

## ■羽曳野市教育大綱の改訂について

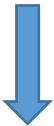

### <改訂方針>

○国の第3期教育振興基本計画を参考に整合を図りながら、社会情勢・教育環境の変化などの教育をめぐる現状と課題、各基本方針に関連する施策・事務事業の進捗状況などを踏まえ、見直しを行う。

⇒国の計画において、第2期から第3期への改訂において基本的方向性は継承されていることから、教育大綱においても基本的には継承する方向とする。

⇒教育政策の重点事項、新たな視点の追加のほか、所要の修正・文章校正を行うものとする。

### <改訂スケジュール>

| 予定  | 改訂の流れ   |
|---|---|
| 第1回会議<br>(6月)   | ○改訂方針の確認等   |
|  | ○関連する施策等の進捗状況、取り組むべき課題等について、関係各課への調査・ヒアリング等の上、基本方針の必要な見直し<br>○改訂(素案)の作成 |
| 第2回会議<br>(11月予定)  | ○改訂(素案)の提示  |
|  | ○第2回会議での意見等を踏まえた改訂素案の修正<br>○パブリックコメントの実施(12月予定)<br>※意見を踏まえた必要な修正        |
| 第3回会議<br>(2月予定)   | ○改訂(最終案)の提示<br>※承認いただければ、法の規定に基づき公表                                     |